

第 1 部

---

調查結果

# I 調査対象者の属性等

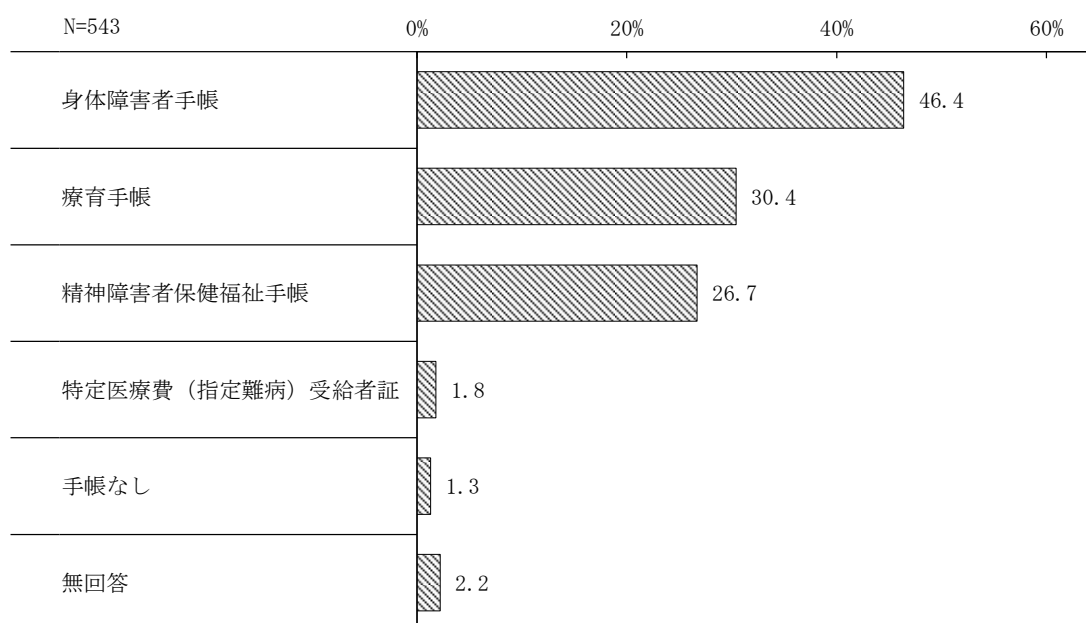
## 1 障害者手帳等

### (1) 所持している手帳（障がい者）

回答者の所持している障害者手帳等については、身体障害者手帳は46.4%、療育手帳は30.4%、精神障害者保健福祉手帳は26.7%、特定医療費（指定難病）受給者証は1.8%、いずれの手帳も所持していない人は1.3%となっています（図表1-1）。

所持している手帳等の組み合わせについてみると、身体障害者手帳のみを所持している人は38.9%、療育手帳のみを所持している人は23.8%、精神障害者保健福祉手帳のみを所持している人は24.7%、特定医療費（指定難病）受給者証のみを所持している人は0.7%、複数の手帳を所持している人は8.5%です（図表1-2）。

図表1-1 所持している手帳（複数回答、障がい者）



図表1-2 所持している手帳の組み合わせ（障がい者）

単位：人 (%)

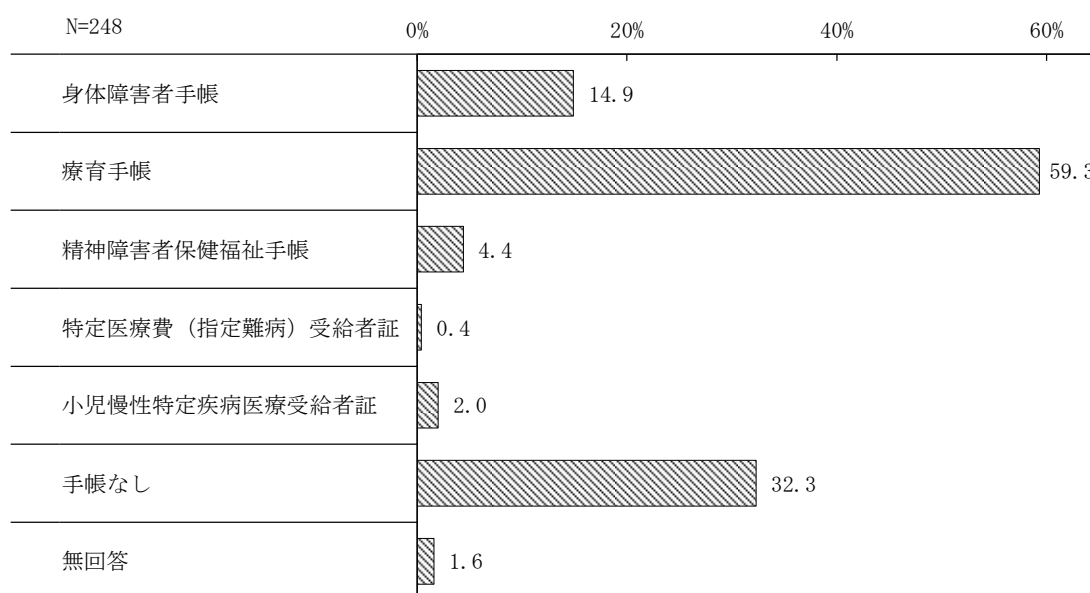
区分	N	身体手帳のみ	療育手帳のみ	精神手帳のみ	難病のみ	重複障がい								手帳なし	無回答
						身体+療育	身体+精神	身体+難病	療育+精神	療育+難病	精神+難病	身体+精神+難病	療育+精神+難病		
全体	543	211	129	134	4	33	6	1	1	1	2	1	1	7	12
	(100.0)	(38.9)	(23.8)	(24.7)	(0.7)	(6.1)	(1.1)	(0.2)	(0.2)	(0.2)	(0.4)	(0.2)	(0.2)	(1.3)	(2.2)

なお、本項以降の図表中、手帳等の種類別は、「身体手帳」（身体障害者手帳のみ）、「療育手帳」（療育手帳のみ）、「精神手帳」（精神障害者保健福祉手帳のみ）、「複数所持」（3つの障害者手帳または特定医療費（指定難病）受給者証のうち2つ以上）、手帳を持っていない人と特定医療費（指定難病）受給者証のみの人を合わせた「手帳なし・難病」としています。

## (2) 所持している手帳（障がい児）

障がい児の所持している障害者手帳等については、身体障害者手帳は14.9%、療育手帳は59.3%、精神障害者保健福祉手帳は4.4%、特定医療費（指定難病）受給者証は0.4%、小児慢性特定疾病医療受給者証は2.0%となっています。いずれの手帳も所持していない児童は32.3%です（図表1-3）。

図表1-3 所持している手帳（複数回答、障がい児）



所持している手帳の組み合わせについてみると、身体障害者手帳のみを所持している人は2.8%、療育手帳のみを所持している人は46.0%、精神障害者保健福祉手帳のみを所持している人は3.6%、特定医療費（指定難病）受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証のみを所持している人は0.4%、複数の手帳を所持している人は13.3%です（図表1-4）。

図表1-4 所持している手帳の組み合わせ（障がい児）

単位：人 (%)

区分	N	身体手帳のみ	療育手帳のみ	精神手帳のみ	難病のみ	重複障がい					手帳なし	無回答
						身体+療育	療育+精神	特定疾病	療育+小児慢性	小児慢性+身体+療育+小児慢性		
障がい児	248 (100.0)	7 (2.8)	114 (46.0)	9 (3.6)	1 (0.4)	26 (10.5)	2 (0.8)	1 (0.4)	4 (1.6)	80 (32.3)	4 (1.6)	

### (3) 手帳の等級

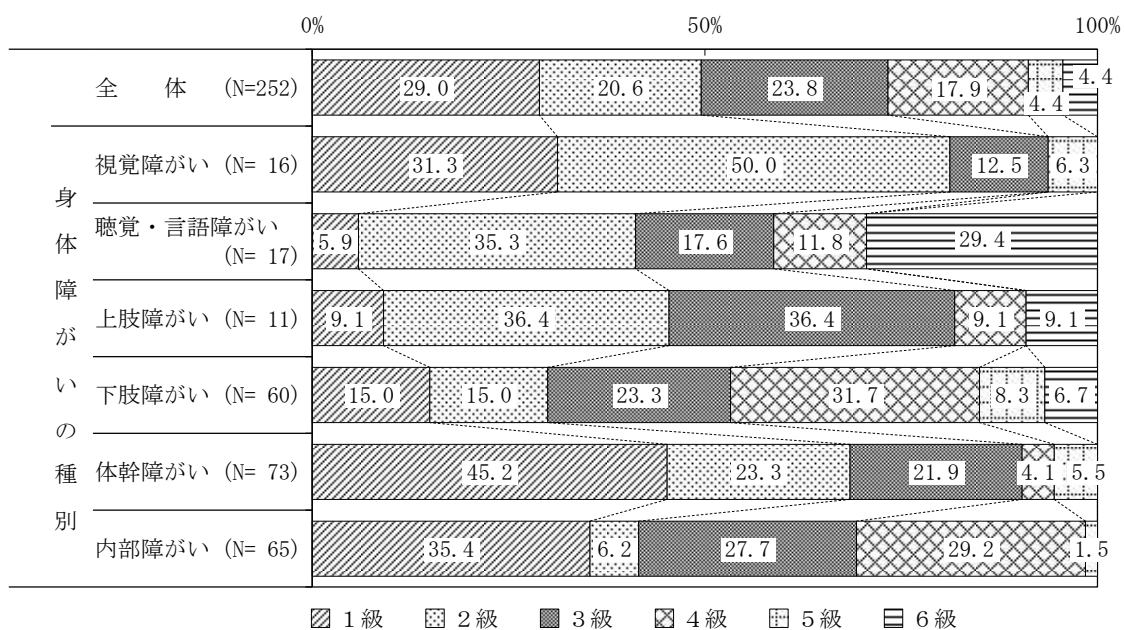
障がい者についてみると、身体障害者手帳の障害等級は、1・2級の重度が49.6%、3・4級の中度が41.7%、5・6級の軽度が8.8%です。

療育手帳は、重度のA判定が58.8%を占めています。中度のB判定が28.5%、軽度のC判定が12.7%です。

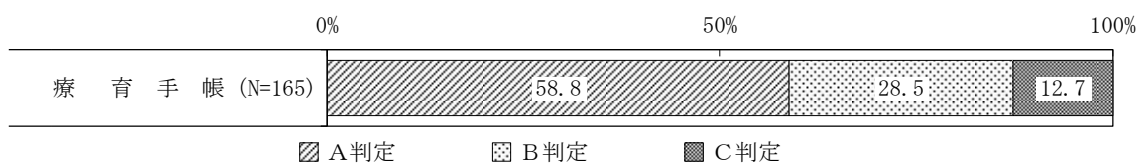
精神障害者保健福祉手帳は、中度の2級が68.3%を占めています（図表1-5）。

図表1-5 手帳の等級（障がい者）

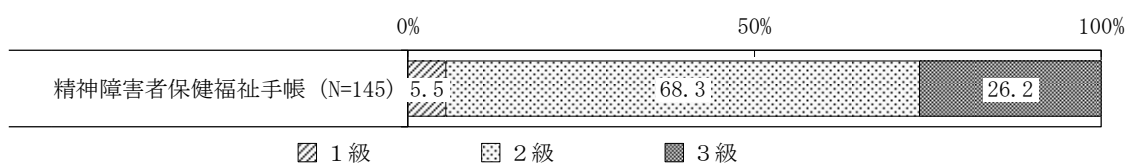
#### ①身体障害者手帳



#### ②療育手帳



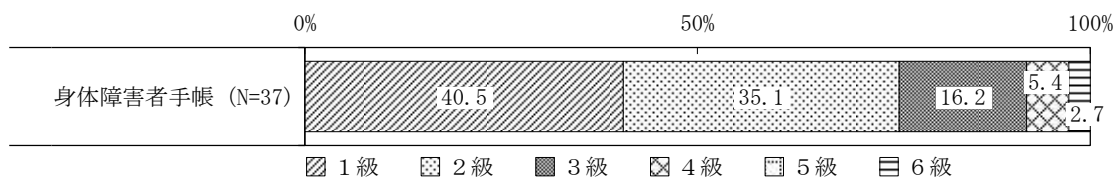
#### ③精神障害者保健福祉手帳



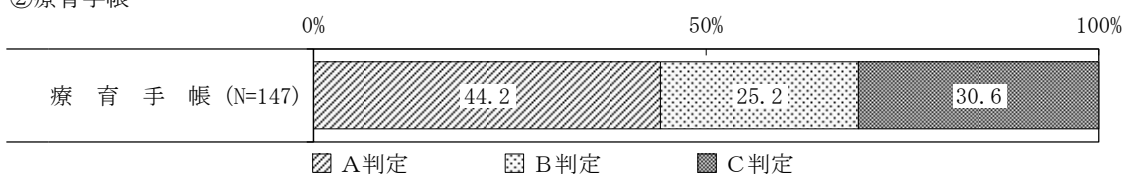
障がい児についてみると、身体障害者手帳は、1・2級が75.6%を占めています。療育手帳は、A判定が44.2%と最も高くなっています。精神障害者保健福祉手帳は、2級が54.5%を占めています（図表1-6）。

図表1-6 手帳の等級（障がい児）

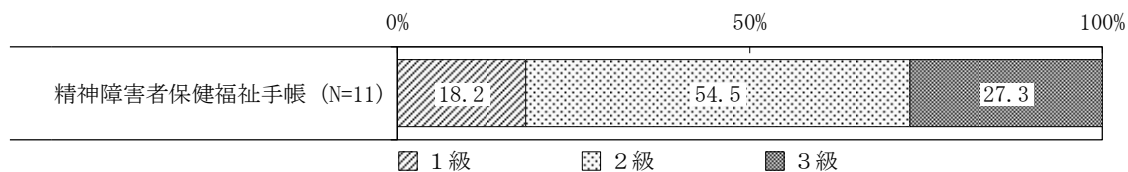
①身体障害者手帳



②療育手帳



③精神障害者保健福祉手帳



#### (4) 身体障がいの種類（18歳以上の身体障害者手帳所持者）

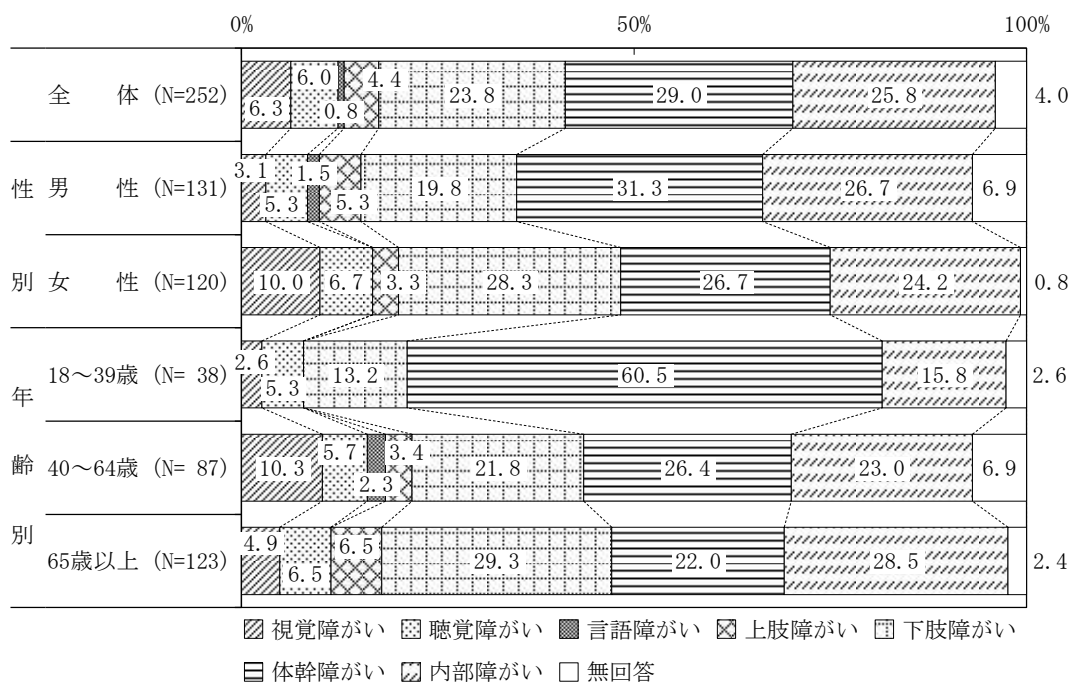
身体障がいの種類は、「体幹障がい」が29.0%と最も高く、これに「上肢障がい」「下肢障がい」を加えた＜肢体不自由＞は57.2%です。「内部障がい」も25.8%と高くなっています。

性別にみると、男性は「体幹障がい」が最も高く、女性は「下肢障がい」が最も高くなっています。男性は女性に比べると「体幹障がい」が高く、女性は男性に比べて「下肢障がい」「視覚障がい」が高くなっています。

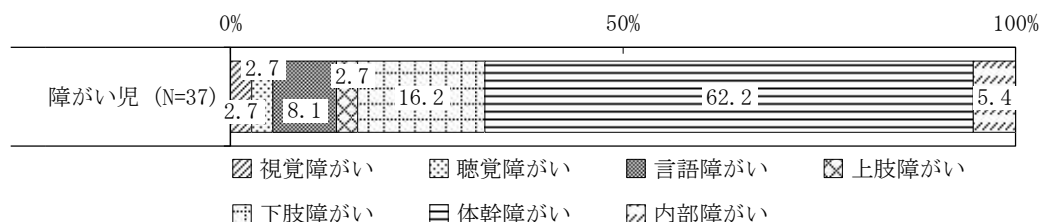
年齢別にみると、18～39歳は「体幹障がい」が60.5%を占めています。40～64歳は「体幹障がい」が26.4%と最も高いものの、「内部障がい」「下肢障がい」も20%以上です。65歳以上は「下肢障がい」「内部障がい」が28～29%台と高くなっています（図表1-7）。

障がい児についてみると、「体幹障がい」が62.2%を占めています。次いで「下肢障がい」（16.2%）、「言語障がい」（8.1%）の順となっています。（図表1-8）

図表1-7 身体障がいの種類（障がい者、身体障害者手帳所持者）



図表1-8 身体障がいの種類（障がい児、身体障害者手帳保持者）

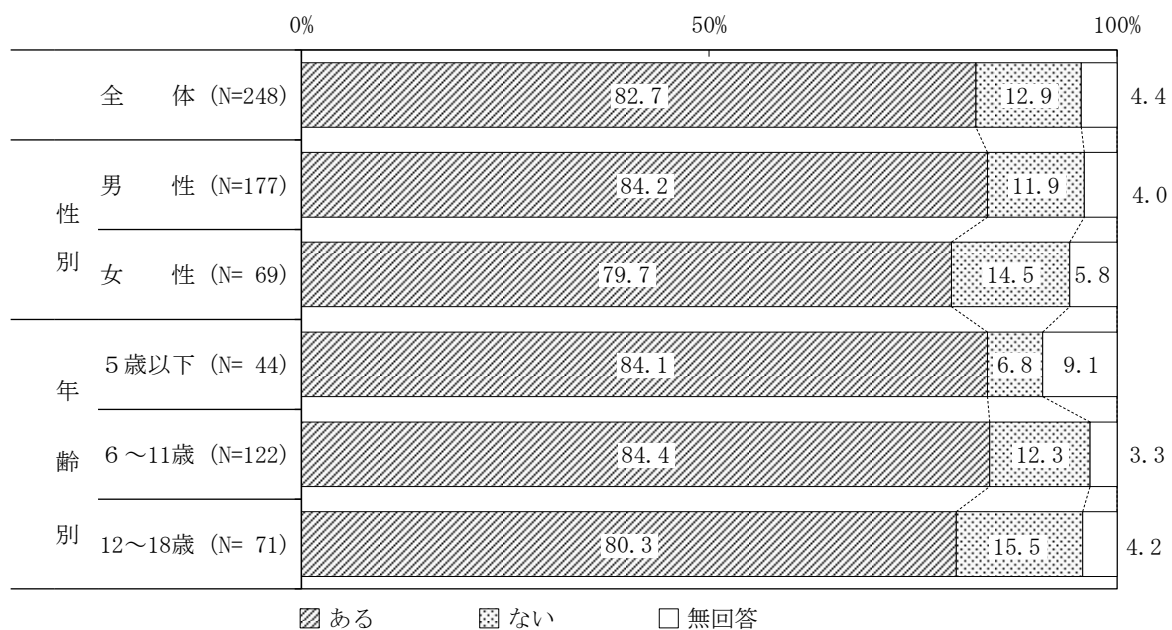


(5) 発達障がい（障がい児）

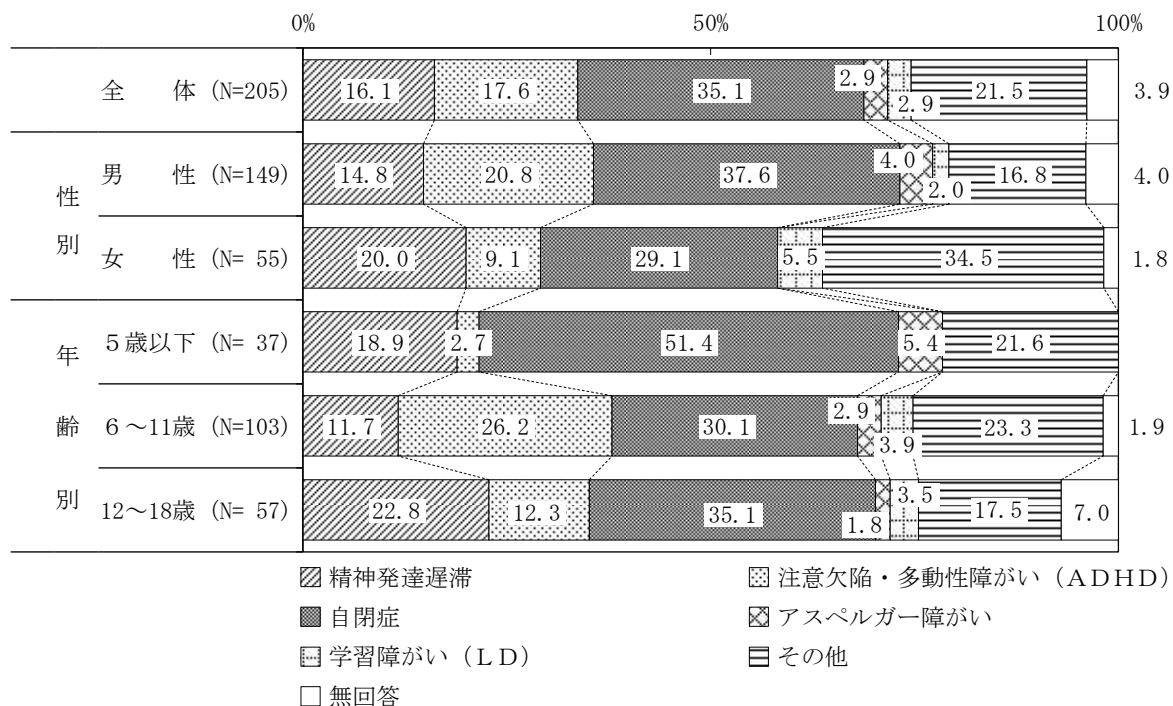
「これまでに発達に障がいがあると診断されたことがありますか」という設問に対しては、82.7%が「ある」と答えています。「ある」は、性別では男性が女性より4.5ポイント高く、年齢別では5歳以下、6～11歳が84%台となっています（図表1－9）。

「ある」と答えた人に診断名をたずねたところ、「自閉症」が35.1%と最も高く、次いで「注意欠陥・多動性障がい（ADHD）」、「精神発達遅滞」の順となっています（図表1－10）。

図表1－9 発達障がいと診断されたこと（障がい児）



図表1－10 発達障がいの診断名（障がい児）

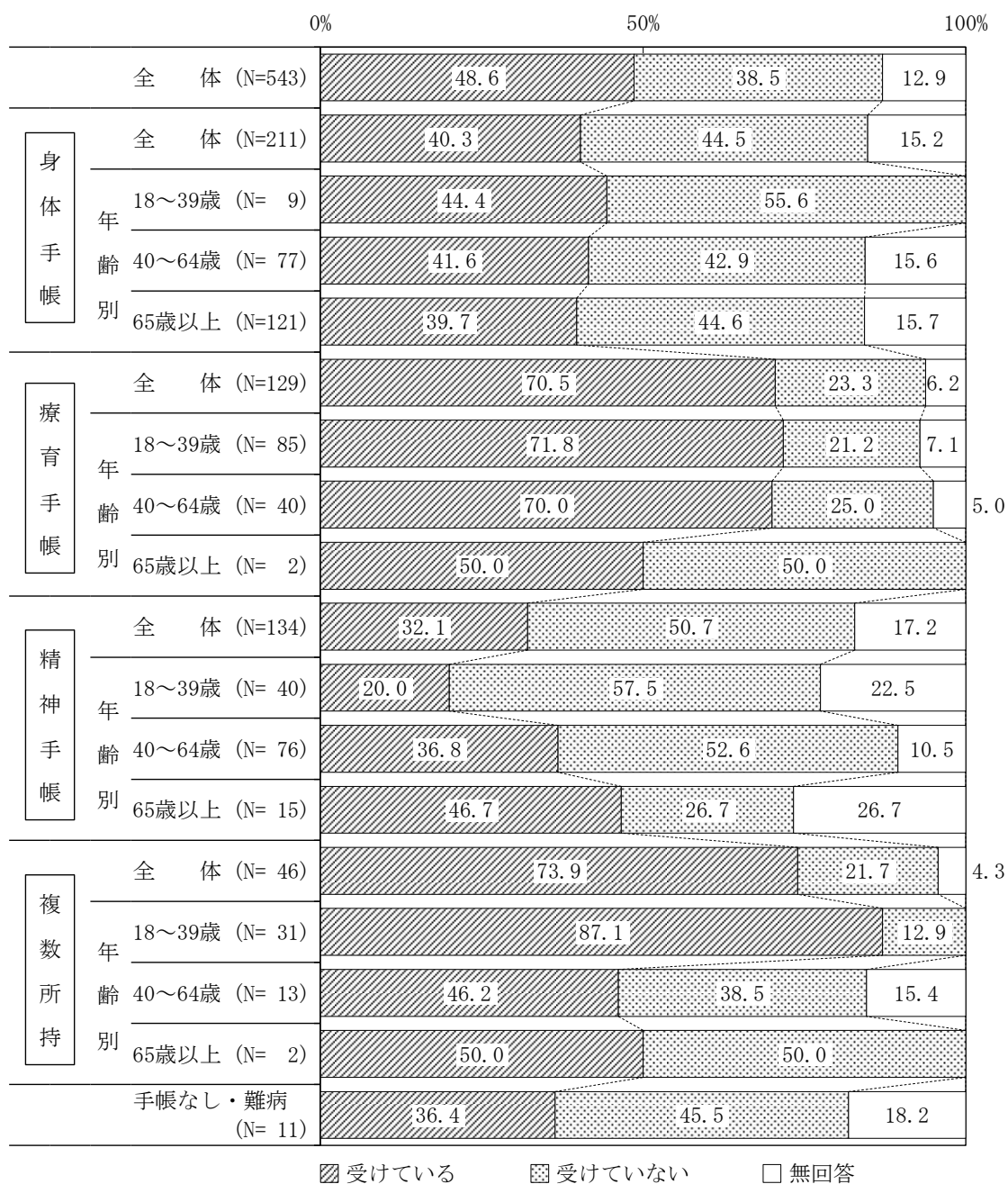


## 2 障害支援区分

### (1) 障害支援区分認定の有無

障がい者について、障害者総合支援法による障害支援区分認定を受けているかをたずねたところ、「受けている」は、身体障害者手帳所持者が40.3%、療育手帳所持者が70.5%、精神障害者保健福祉手帳所持者が32.1%、複数所持者が73.9%、手帳なし・難病の人が36.4%となっています。

図表 1-11 障害支援区分認定の有無





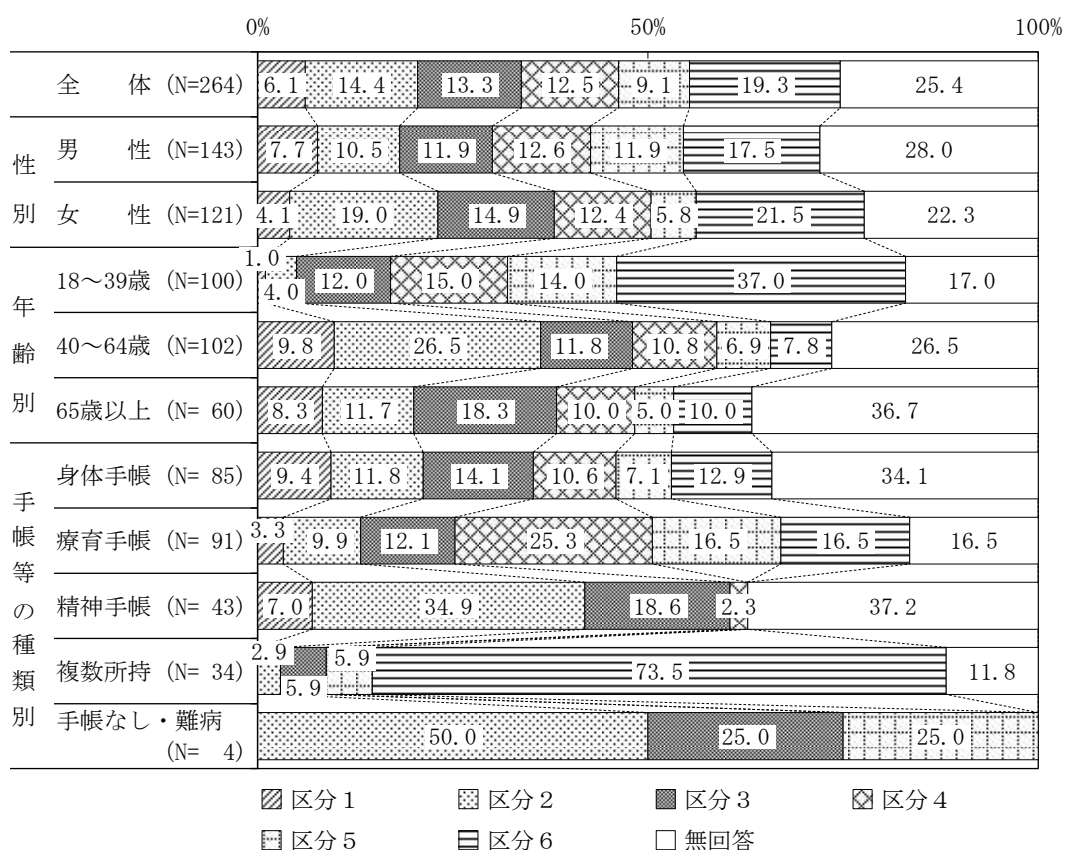
## (2) 障害支援区分

障害支援区分認定を「受けている」と答えた人に区分をたずねたところ、全体では区分6が19.3%と最も高く、次いで区分2、区分3、区分4の順となっています。

年齢別にみると、18～39歳は区分6が最も高く、40～64歳は区分2が最も高く、65歳以上は区分3が最も高くなっています。

手帳の種類別にみると、療育手帳所持者は区分4が最も高く、精神障害者保健福祉手帳所持者および手帳なし・難病の人は区分2が最も高く、複数所持者は区分6が最も高くなっています。身体障害者手帳所持者は区分1～6まで7～14%台と分散しています(図表1-12)。

図表1-12 障害支援区分

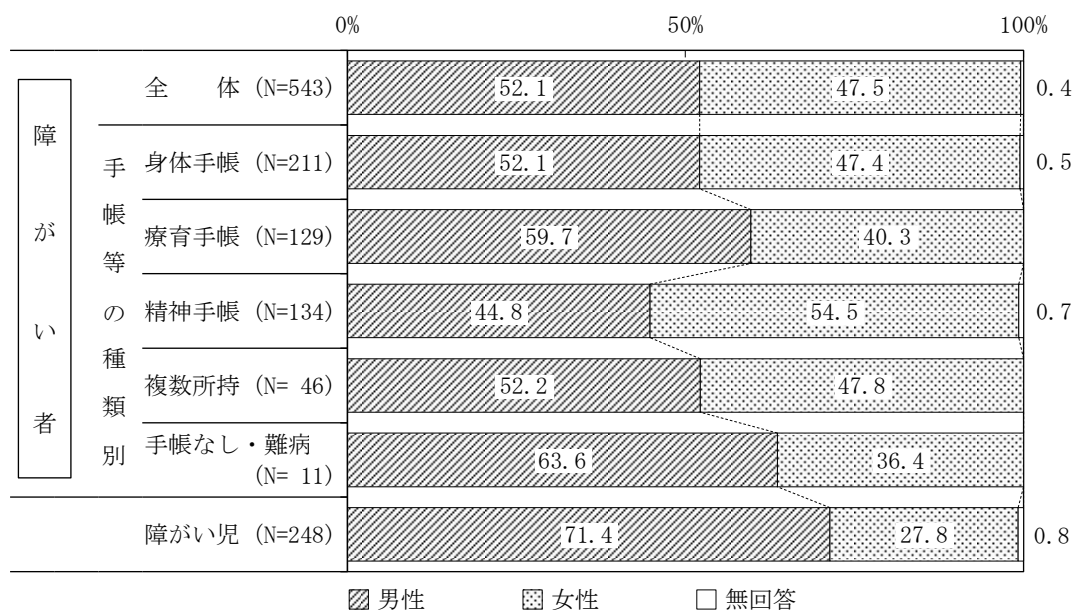


### 3 年齢や世帯について

#### (1) 性別

回答者の性別は、精神障害者保健福祉手帳所持者は女性が高く、そのほかは男性が高くなっています。特に、療育手帳所持者、手帳なし・難病の人は60%前後と高くなっています。障がい児は、男性が71.4%と女性を大きく上回っています。

図表 1-13 性別

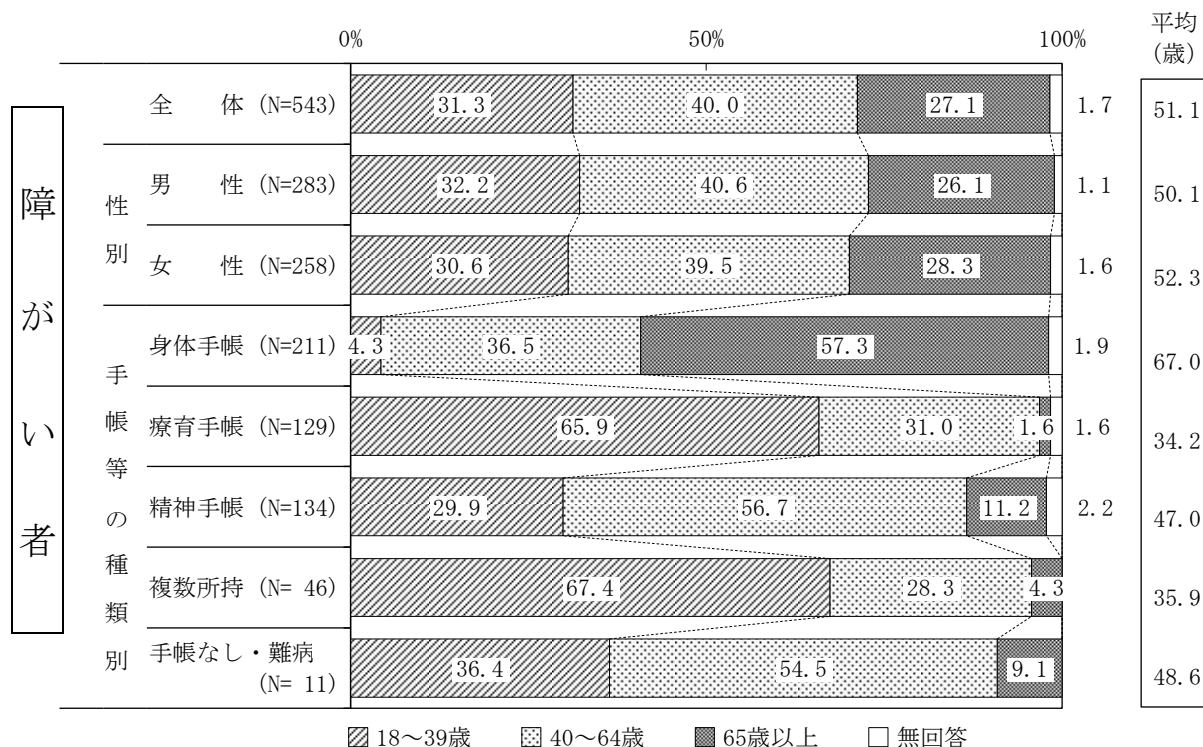


## (2) 性・年齢別

回答者の年齢は、身体障害者手帳所持者では「65歳以上」が57.3%を占め、療育手帳所持者、複数所持者は「18～39歳」が65%以上を占めています。精神障害者保健福祉手帳所持者、手帳なし・難病の人は「40～64歳」が54～56%を占めています。

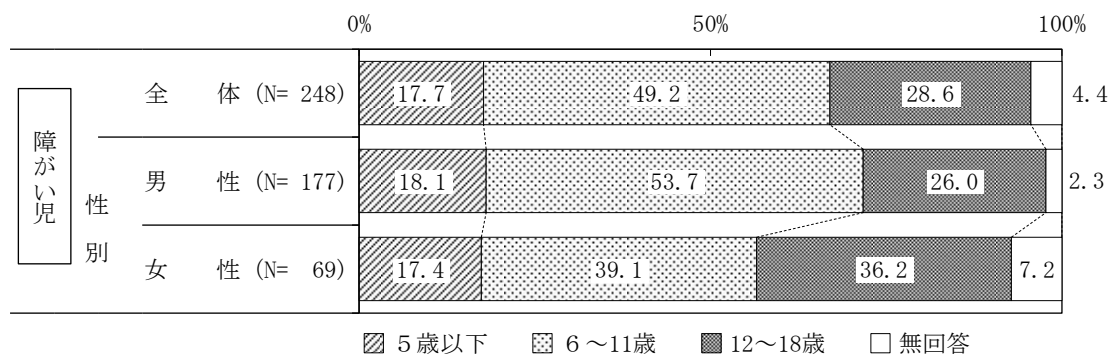
平均年齢は、療育手帳所持者、複数所持者が35歳前後と若く、身体障害者手帳所持者が67.0歳と高くなっています。

図表 1-14 年 齢



障がい児では、主に就学前の5歳以下が17.7%、小学生の6～11歳が49.2%、12～18歳の中高生等が28.6%となっています。

図表 1-15 年 齢 (障がい児)

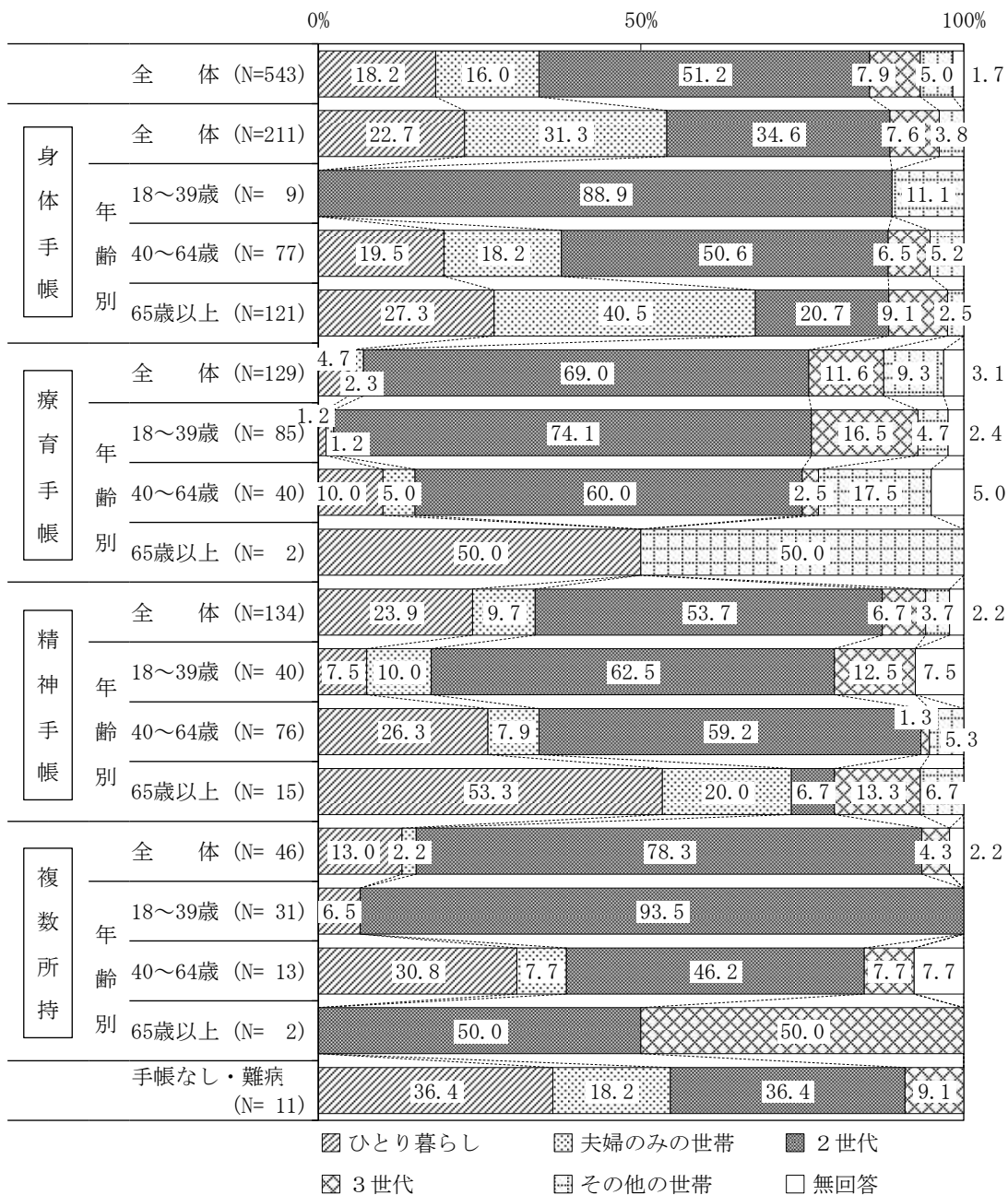


### (3) 世帯類型

身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所持者は、全体ではいずれも「2世代(親と子)」が最も高くなっています。特に療育手帳所持者は69.0%、複数所持者は78.3%を占めています。身体障害者手帳所持者は「夫婦のみ世帯」も高く、手帳なし・難病は「ひとり暮らし」と「2世代」と同率です(図表1-16)。

「その他」として、「兄弟姉妹」が11件記載されていました。

図表1-16 世帯類型

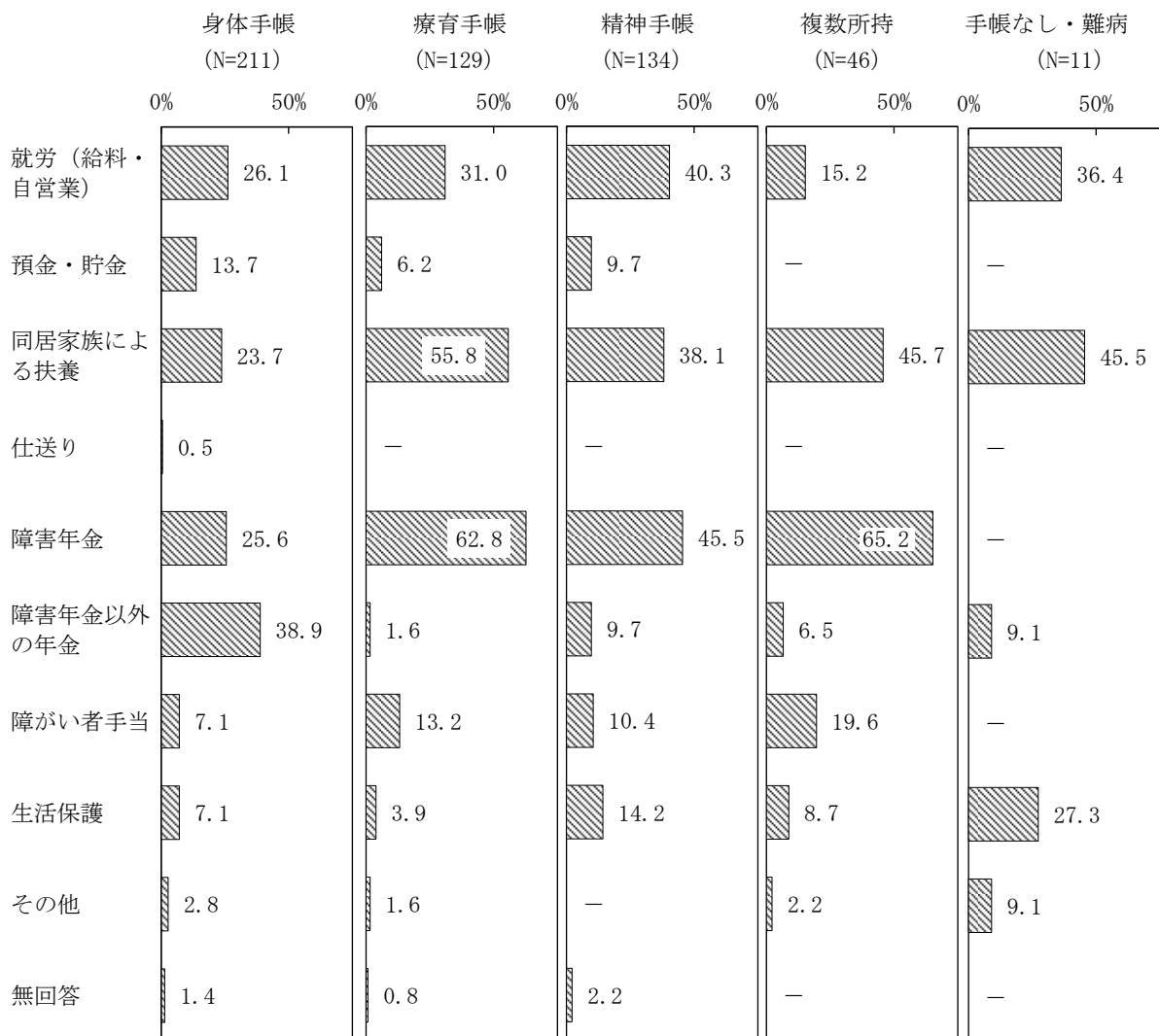


## 4 収 入

### (1) 主な生活費

主な生活費をみると、身体障害者手帳所持者は「障害年金以外の年金」が最も高くなっています。療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所持者は「障害年金」が最も高く、療育手帳所持者、複数所持者は「同居家族による扶養」も45%以上です。精神障害者保健福祉手帳所持者は、「就労（給料・自営業）」が40%を上回っています。手帳なし・難病の人は「同居家族による扶養」「就労」「生活保護」の順となっています（図表1-17）。

図表1-17 主な生活費（複数回答）



年齢別にみると、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の18～39歳、40～64歳は、「就労」が40%を上回っています。これに比べると、療育手帳所持者、複数所持者の18～39歳、40～64歳は「就労」は低く、「障害年金」が高くなっています（図表1-18）。

図表 1-18 主な生活費（年齢別、複数回答）

単位：Nは人、他は%

区 分		N	就 労 給 料 ・ 自 営 業	預 金 ・ 貯 金	同 居 家 族 に よ る 扶 養	仕 送 り	障 害 年 金	障 害 年 金 以 外 の 年 金	障 が い 者 手 当	生 活 保 護	そ の 他	無 回 答
身 体 手 帳	全 体	211	26.1	13.7	23.7	0.5	25.6	38.9	7.1	7.1	2.8	1.4
	年 齢 別											
	18～39歳	9	55.6	-	55.6	-	11.1	-	22.2	-	-	-
	40～64歳	77	45.5	11.7	31.2	-	45.5	6.5	15.6	6.5	2.6	1.3
65歳以上	121	11.6	16.5	17.4	0.8	14.9	62.8	0.8	8.3	3.3	-	
療 育 手 帳	全 体	129	31.0	6.2	55.8	-	62.8	1.6	13.2	3.9	1.6	0.8
	年 齢 別											
	18～39歳	85	31.8	2.4	67.1	-	60.0	-	16.5	3.5	2.4	-
	40～64歳	40	27.5	12.5	30.0	-	67.5	2.5	7.5	5.0	-	2.5
65歳以上	2	50.0	50.0	50.0	-	100.0	50.0	-	-	-	-	
精 神 手 帳	全 体	134	40.3	9.7	38.1	-	45.5	9.7	10.4	14.2	-	2.2
	年 齢 別											
	18～39歳	40	52.5	5.0	57.5	-	35.0	-	15.0	7.5	-	5.0
	40～64歳	76	40.8	11.8	32.9	-	51.3	5.3	10.5	17.1	-	1.3
65歳以上	15	6.7	13.3	13.3	-	53.3	60.0	-	13.3	-	-	
複 数 所 持	全 体	46	15.2	-	45.7	-	65.2	6.5	19.6	8.7	2.2	-
	年 齢 別											
	18～39歳	31	12.9	-	58.1	-	67.7	3.2	25.8	3.2	-	-
	40～64歳	13	23.1	-	23.1	-	61.5	7.7	-	23.1	7.7	-
65歳以上	2	-	-	-	-	50.0	50.0	50.0	-	-	-	

## (2) 収 入

1年間の本人の収入（税込みの総収入）については、身体障害者手帳所持者は「150万円～300万円未満」が最も高く、次いで「80万円～150万円未満」となっています。「30万円未満」「30万円～80万円未満」を合計した80万円未満は31.3%です。

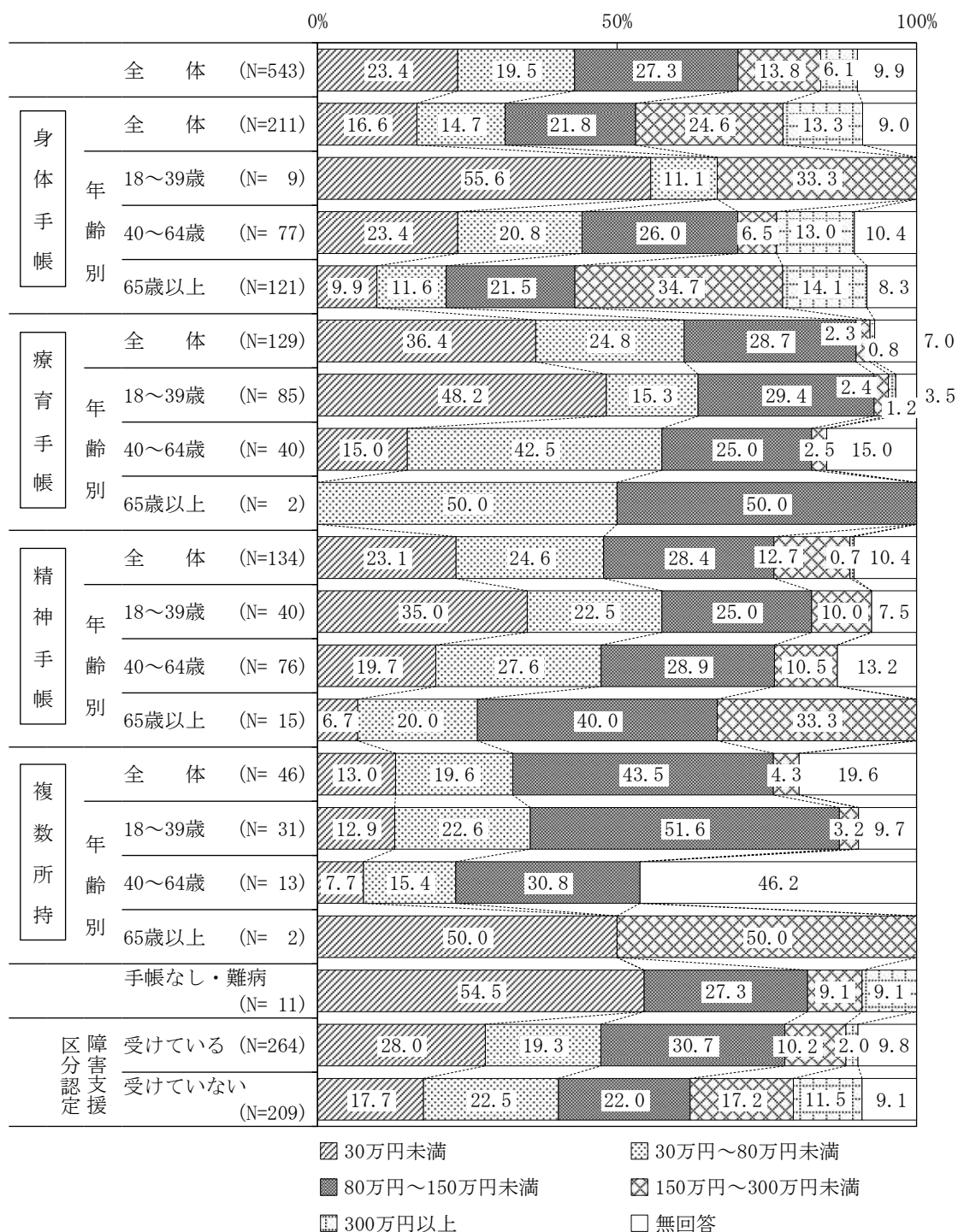
療育手帳所持者は「30万円未満」が最も高く、80万円未満は61.2%です。

精神障害者保健福祉手帳所持者は「30万円未満」「30万円～80万円未満」「80万円～150万円未満」が23～28%台となっています。80万円未満は47.7%です。

複数所持者は「80万円～150万円未満」が43.5%を占め、80万円未満は32.6%です。

手帳なし・難病の人は「30万円未満」が54.5%を占めています（図表1-19）。

図表1-19 収 入



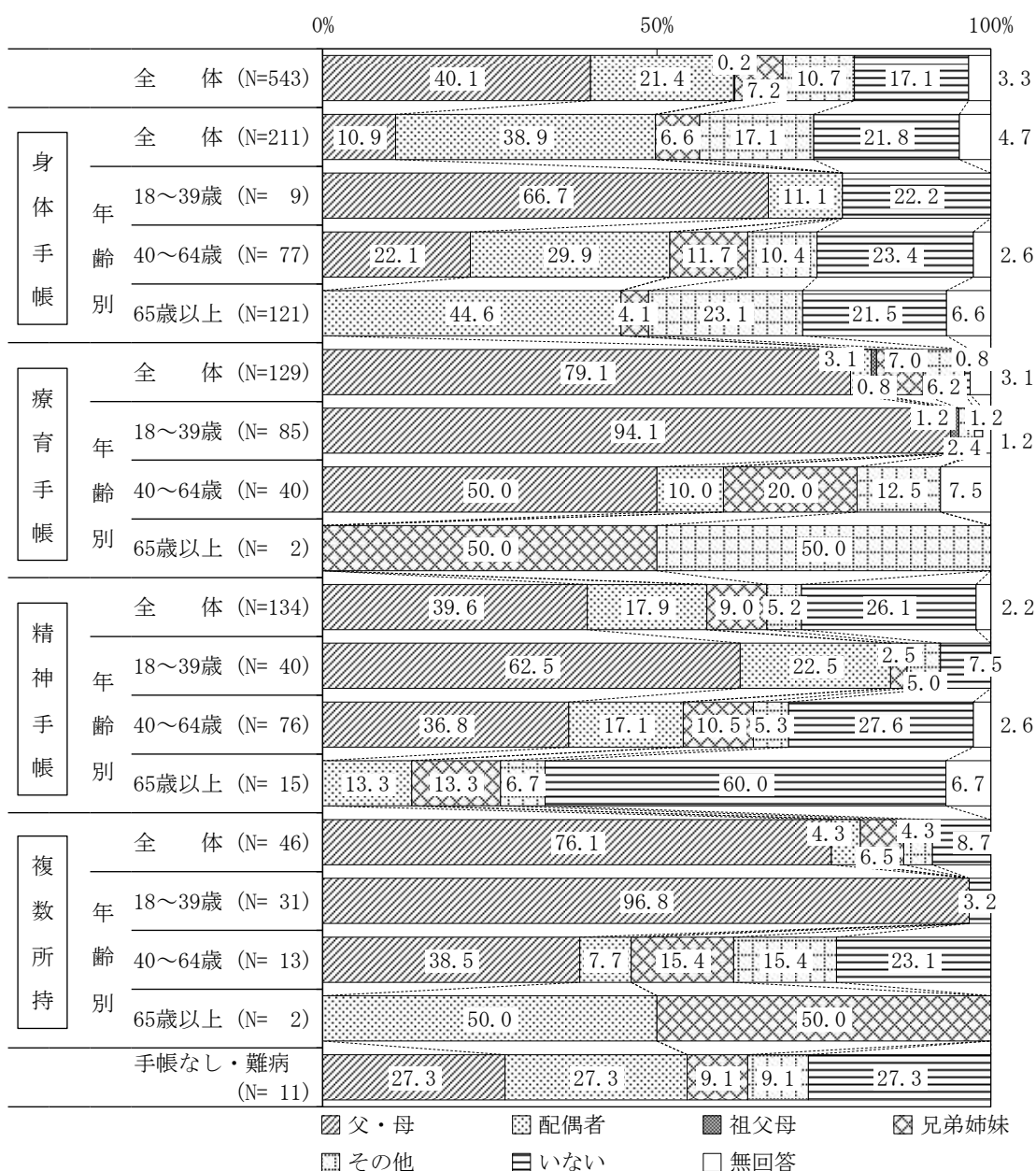
## 5 支援者

### (1) 主な支援者

主な支援者としては、身体障害者手帳所持者は「配偶者」が最も高く、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所持者は「父・母」が最も高く、手帳なし・難病の人は「父・母」「配偶者」「いない」が27.3%で並んでいます。

支援者は「いない」は、精神障害者保健福祉手帳所持者の65歳以上で60.0%と他より高くなっています（図表1-20）。

図表1-20 主な支援者（障がい者）

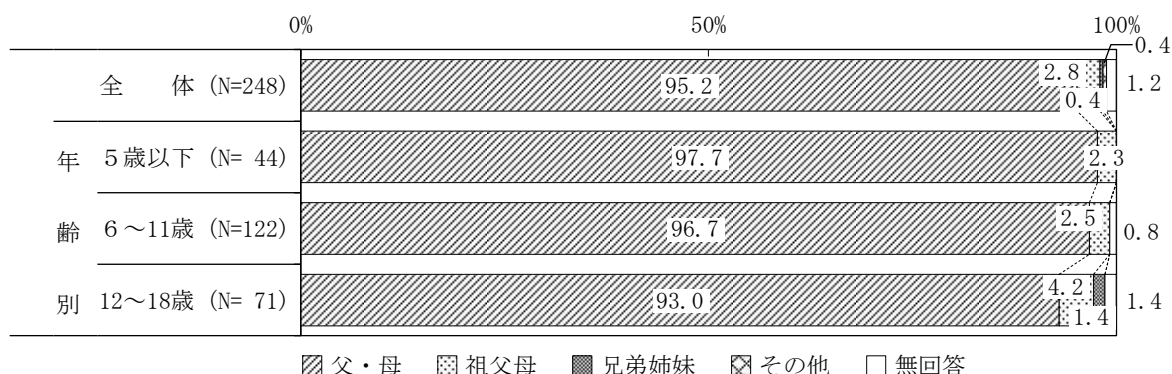




障がい児の主な支援者としては、「父・母」が95%以上を占めています（図表1-21）。

「その他」の支援者は、図表1-22のとおりです。

図表1-21 主な支援者（障がい児）



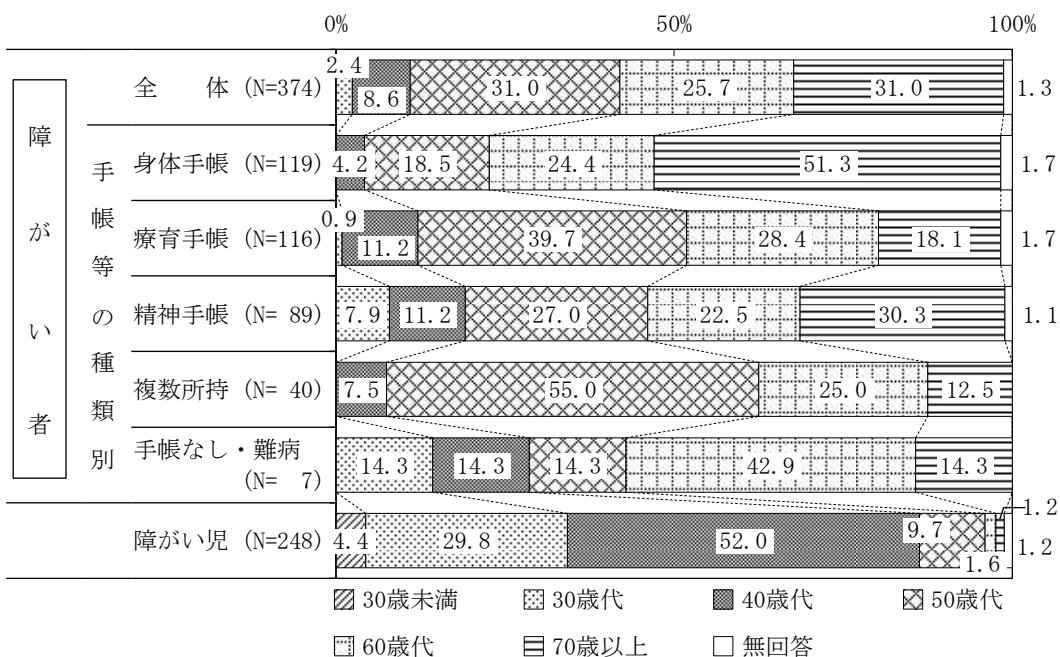
図表1-22 主支援者（その他）

<b>【障がい者】</b> ・子 (23件) ・親族・同居者 (6件)	・ヘルパー (6件) ・施設職員 (3件) ・交際者	<b>【障がい児】</b> ・養父
---	----------------------------------	----------------------

## (2) 主な支援者の年齢

主な支援者の年齢は、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は「70歳以上」が最も高く、療育手帳所持者、複数所持者は「50歳代」が最も高く、手帳なし・難病の人は「60歳代」が最も高くなっています。障がい児は「40歳代」が52.0%を占めています。

図表1-23 主な支援者の年齢

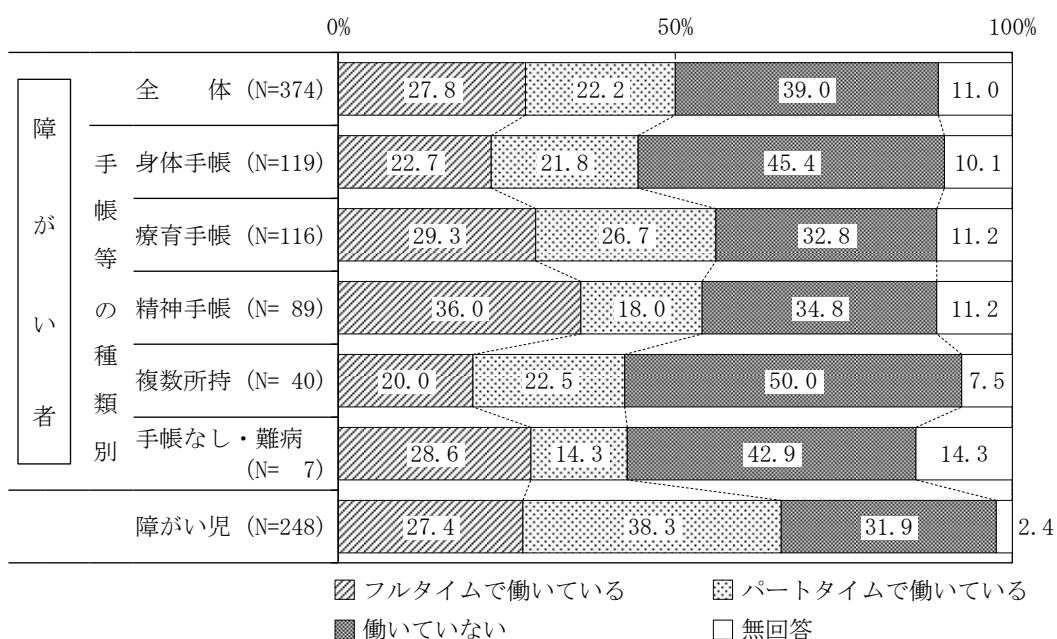


### (3) 主な支援者の勤務形態

主な支援者の勤務形態は、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、複数所持者、手帳なし・難病の人は「働いていない」が最も高く、精神障害者保健福祉手帳所持者は「フルタイムで働いている」が最も高くなっています。障がい児は「パートタイムで働いている」が最も高くなっています。

「フルタイムで働いている」「パートタイムで働いている」を合計した「働いている」は、障がい児が65.7%と最も高く、障がい者では療育手帳所持者が56.0%と最も高く、精神障害者保健福祉手帳所持者も50%を上回っています。

図表 1-24 主な支援者の勤務形態

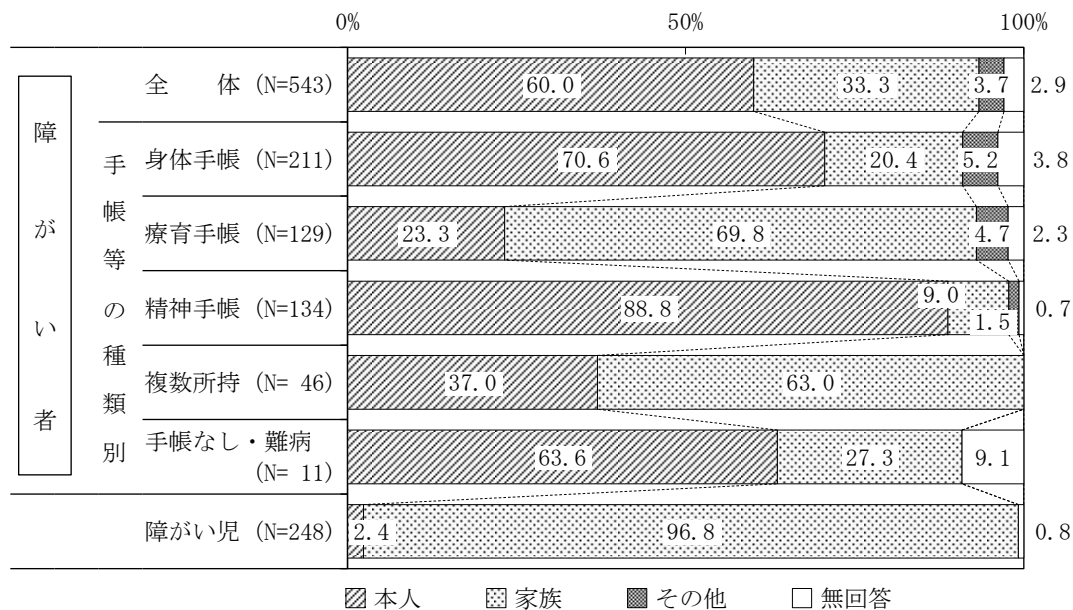


## 6 アンケートの記入者

アンケートの記入者が「本人」と答えているのは、身体障害者手帳所持者が70.6%、療育手帳所持者が23.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者が88.8%、複数所持者が37.0%、手帳なし・難病の人が63.6%、障がい児が2.4%です。

「その他」として、図表1-26の内容が記載されていました。

図表1-25 アンケートの記入者



図表1-26 アンケートの回答者（その他）

<p><b>【障がい者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設職員（5件）</li> <li>・ヘルパー（2件）</li> <li>・施設支援員</li> <li>・生活支援員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同居人</li> <li>・家計を別にする姉</li> <li>・娘</li> <li>・後見人</li> <li>・通訳者（本人が英語のみのため）</li> </ul>
---	---